

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月22日(月) 午後2時30分から午後4時1分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 議案

第1号議案 新城市青年の家管理規則の廃止

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(1月、2月)について

イ 令和6年9月以降の給食費単価について(学校給食課)

ウ 教育振興基本計画について(学校教育課)

日程第4

(1) その他

閉 会

※次回定例会議(予定) 令和6年2月20日(火)

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和6年1月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

日程第1 議案

○職務代理者

初めに日程第1、議案です。

それでは、第1号議案 新城市青年の家管理規則の廃止について、事務局からのご説明をお願いします。

事務局

第1号議案 新城市青年の家管理規則の廃止について説明します。

新城市青年の家につきましては、各種研修、体育、野外活動等を通じ、青少年の健全な育成を図るため、昭和49年4月に竣工されましたが、社会情勢や利用者ニーズの変化による利用者の減少や建物の老朽化により、新城市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って令和5年度末をもって廃止することとなり、12月議会において設置管理条例の廃止が承認されたことに伴い、規則の廃止をするものです。

以上です。

○職務代理者

この件につきましてご質疑がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので議案第1号について採決を行います。

第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

それでは、ご異議もないようですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、議案については以上となります

日程第2 教育長報告

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告についてです。よろしくをお願いします。

○教育長

よろしくをお願いします。少しお聞き苦しい声になっております。申し訳ありません。

こちら、両面刷りの用紙に基づいて説明をします。報告ですけど、中身は少し提案という形に本日はなっております。

まず、1番目、新城市教育振興基本計画、これにつきましては、前回の第2案につきまして、皆様方から貴重なご意見をいただきました。そして、1月11日、校長会議で校長先生方にお伝えして、校長先生方からもたくさんの意見をいただきました。全てを最終案に反映するということはできないですけれども、できる限りのことはさせていただいたつもりです。ほぼ全員の意見に共通していたの

は、とても分かりやすい基本計画になっているという点です。それは、学校教育課長がナウ、ゴール、ステップス、この3つの枠組みを打ち出して、それぞれの部署がそれに基づいて現状とそして夢、理想とそして、それに至るまでのステップス、計画実行を書き記したということです。

それは、実は7月10日にみがくで鳳来東小学校に行ったのですが、そのときに図書室にあった本です。吉田松陰の有名な言葉、私は知らなかったんですけど、4月1日に鈴木部長が市の職員にこのように言いました。夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、ゆえに夢なき者に成功なしと、とにかく夢が大事であると。ここでもう一度何を理想とするのか、どういう夢を持つのか、そこをまず明確にさせようと、それを中心に置こうと、そういう流れでこの基本計画は作成されています。したがって、意見の中にこういうものがありました。大きなところで4つです。

ナウ、ステップス、ゴール、このほうが順序立てているのではないか。おっしゃるとおりです。今、現状があって、これから進めていく計画があって、最終的に理想にたどり着く、そういうもののほうが分かりやすいのではないか。ですが、とにかく、夢を中心に進めたいということで、このようになっております。ここは変えてありません。

2つ目、特認校に関する記述がないのではないか。ご指摘のとおりです。全ての子の学びの保障ということで、実は、不登校対策も含めて書いた章があります。そこで特認校を入れてもよかったのですが、特認校のもともとの意味は、その学校の特色にあこがれて入っていく、必ずしも不登校対策が先手ではないということで、その理念でここについては書ききれない、もし起こすならば、改めて章を起こす必要があるということをおもいました。したがって、現段階ではなかなか難しいということで、ここについては、実は後で読んでもらえれば分かりますが、あすなろ教室とあとその他の教育機関で学ぶという、そういう表現になっております。そういう選択ができるというふうな表現に変えさせていただきました。よろしくお願ひします。

3つ目、学校再配置について。これも今後の新城の教育に大きくかかわるので、記述があるべきだというご意見です。おっしゃるとおりです。今後の新城の教育にはなくてはならない施策ですけれども、ある意味これはもう新城というまちづくり、そこに大きくかかわってくる。教育の世界から数歩も踏み出したところで展開されていく新城市民みんなにかかわってくる、そういうところから現段階で記述するのは難しい。そういうふうにご考えております。検討していくことはもう待たなしの状況で進めていかなければいけません、市民に基本計画として示す、その文章の中に記すというのは少し早いという個人の判断です。ですので、これについては、ほぼ書いてありません。若干、学校施設のところで学校再配置指針あるいは、その学校再配置の検討に基づいて協議をしていくと、そういうことは触れさせていただきましたが、項目を立てて学校再配置については記述されていませんので、ご了解ください。

もう1つの視点が家庭教育の重要性、学校のことは分かる、生涯学習の観点から地域の社会教育のことは分かる、でも一番大事なものは家庭教育ではないか、そういうご指摘です。それについては、4番の(7)家庭教育の支援という章を起こさせていただきました。即席ではありますが、今行っていること、それについては記述させていただきましたので、またご確認いただければと思います。

以上が教育基本計画の基本的な考えですけれども、皆さまにお示しした第2案から変更した点を3つほど言います。

1つは、今申し上げた家庭教育の推進という項目を挙げたということ。もう1つは、4番を子どもの教育、5番を大人の教育ということで、2つに分け、2部構成にしたということ。そして、コラム私の考え方を述べたものですが、それを3つ入れさせていただきました。

その2つ目は、これからの部活動ということで、6年から10年を考えたときに、ここの中心になっていく、そのときにこういう考えが基になっているということで、今回コラム2という形で入れさせていただきました。また、よろしく申し上げます。まだ直す余地はありますし、実際に市としてパブリックコメントを取るの2月15日からということですので、まだ修正は利きますので最終案に対してご意見があるようでしたらいつでも教えていただけたらと思います。お願いします。

2つ目、卒業式の来賓について、これは1月11日、これも校長会議で市教委の案ということで伝えさせてもらいました。卒業式は元来、学校行事でありますので、校長が全てを決めてよろしいというように私は考えております。ですので、市教委からの指示は極力少なくしたいということで、3つのことを伝えました。

1つ目、来賓は最小限にとどめたい。子どもの教育に大きく関与された方、以前勤めていた学校で70人を超す来賓を招いた学校がありました。平成の始まりぐらいです。70人、ひょっとしたらコロナが5類に移行されて、またそういう時代が来るのかもしれない。だけれども、本質的なところは子どもの教育に大きくかかわった方を招待させていただいて来賓とさせていただきたいという考えです。校長先生方に伝えたのは、校長室に入るぐらいの人数ではどうでしょうかというふうに伝えました。

2つ目、下江市長の了解を得て、市長は出席しないとさせていただきます。

3つ目、教育委員会は、中学校の卒業式に出席し、つまり教育委員の皆様が中心になると思いますが、ご都合がつかなければ部長であるとか、副部長が出席することになりますが、教育委員の皆様が中学校の卒業式に出席していただき、小学校の卒業式には出席しないということです。

なお、教育委員会告示については、書面で提出と、卒業式の中身を考えたときに、子どもが主体、そして子どもに一番かかわったのは学校で言えば教師、あるいは保護者、そういった方々がスピーチをする。そういう時間をなるべく多く割きたいという思いからです。

入学式については、書いてあるとおりですが、一番最後のところ、教育委員が任意で小学校の入学式に出席、小学校の様子を把握するためには、やはり一番最初は大事だと思いますので、もしご都合がつけば、この学校に行きたいということで、ご意見いただければそれを学校に伝えるということをお願いしたいと思います。

4つ目、令和6年度の学校給食、これについては今一番大きな課題となっております。

1つ目、栄養教諭の配置人数、以前、共同調理場により栄養教諭が今5名いるところから2名になるということをお伝えしたと思います。国の文章をよく読んでみると、共同調理場が今回、川路と作手も共同調理場とみなせば、2人ではなくて新城市に3人配置があつていいのではないかと、そんなことを教育総務課原田課長が考えました。そして、県に伝えて国に確認を取ってほしいということをお伝えしたら、文部科学省のほうから1月初めに返事があつて、3人配置するということをお伝えしました。ですので、栄養教諭については恐らくこれで川路に2人、作手に1人の栄養教諭が配置されることになると思います。なお、令和6年については、今までどおり5人、途中まで自校給食で進みますから5人で進めます。令和7年度になった段階で3名になるという認識です。

2つ目、運営面での準備、今、着々と川路の給食センターの建築が進んでおります。その建物の建築と同時に中身も運営面も考えていかなければならなりません。そのときに一番中心になるのは学校給食課です。でも、学校給食課だけでは、賄いきれない給食の中身、それは栄養教諭が担うものが圧倒的に多いです。ですので、栄養教諭を学校に今勤務しているのですが、週に1回ぐらいはこちらに勤務していただいて、つまり市役所に勤務していただいて、この運営面での準備をしていくと、そういうことを2月から行おうとしている段階です。

最後、直面する課題です。後ろをご覧ください。

今までにお伝えした中で、千郷中学校の生徒が千郷小学校から運ばれてくる給食を1階に届くんですが、それを4階まで、3階まで、2階まで持っていく。これについては、そのとおりに進めたいと考えています。

もう1つ、東陽小学校の児童職員に負担をかけます。今まで中心になって説明してきたのは、東陽小学校の児童と職員が鳳来中学校に移動して空き教室等を利用して、喫食をしてまた東陽小学校に戻る。そのときの課題として、一番の課題は移動中の交通事故です。毎日のことです。スクールバス3台、4台で動きます。場合によってはもらい事故があるかもしれません。そういうことを考えたときにとまって、いろいろな角度で検討しました。作手小中学校を運搬しているハイエースのロングを使えば、東陽小学校周りの狭小な道路でも運送ができる、そういうふうを考えて、1つの案を立てました。まだ、これについては、これから検討の余地がありますが、ここに沿って課題を若干説明を加えさせていただきます。

まず、児童、教職員が鳳来中に移動する場合、これについては今申し上げた移動中の交通事故が一番の心配です。

2つ目は、授業時間が制約されます。今、東陽小学校は、たぶん40分授業を1学期行くと、そして移動時間を生み出すと、そういうことを考えていると思います。

3つ目、仕事量の増大による調理員の負担、100食分の給食が増えますから、量的に仕事量が増える。これは当然ながら起こることです。調理員の加配等も必要になってきます。

次に、低学年の児童の負担、低学年は、バス酔いも起こりやすいし、喫食の時間を大人の倍ぐらいは少なくともかかる、そういう中で1学期、入学式を終えて最初の学期を過ごさなければいけない。そういうデメリットです。児童のバス酔い、これも何人かの児童には起こってくるでしょう。

そして、運転手の選定、例えば、鳳来寺小学校、黄柳川小学校の運転手に11時過ぎぐらいから1時過ぎぐらいまでの時間に働いてもらう、あるいはシルバーに働いてもらう、そういうことをしなければいけません。そして、運転手の負担、かなり負担は大きいと思います。時間的なもののみならず、児童を運ぶという責任の重さです。運転業務に対する賃金増、これは市の予算の面ですけれども、こういった問題も起こってきます。スクールバス所持校への影響、昼間、鳳来寺小学校、黄柳川小学校の運転手に東陽小学校の運送についてもらうということは、元来の職務である登下校のほうにしわ寄せが来ないかということ、あるいは校外学習等でスクールバスの利用が制限される、そういうことも考えられます。以上、左側のデメリットです。

右側、隣接校から給食を運搬する場合、今のところ鳳来中学校を考えています。ひょっとしたら鳳来東小学校で作ってということも考えるだけは考えております。仕事量の増大による調理員の負担、これは先ほど申し上げたとおり食数が増えます。さらに、調理員の時間の制約、給食を運ぶために2

0分、30分前もって完成させておかなければいけない。つくり上げてから子どもの口に入るまで時間が長くなるから食中毒の心配も十分想定されます。特に、6月7月の暑い時期をこういった形で給食を提供するということのデメリットです。

移動中の交通事故、これは先ほど言ったワンボックスで運ぶんですけども、そういった事故が起こりうる非常に狭い道、あるいはもらい事故が起こりうる、そういうことです。運転の難しさというのは、後ほど教育総務課長から説明してもらいます。学校内の運搬、東陽小学校は1階にしか着けられません。そういうことでそこからまた2階に手で運ぶという負担です。衛生管理にかかわる負担、ワンボックスカーから降ろすときに雨よげがないとか、そういうことで若干衛生面の負担もあると思います。

最後、ワンボックスカーで東陽小学校に出入りするということは、作手小中間は使えません。ですので、作手中学校の生徒に作手小学校までスクールバスで移動をしてもらいます。その他様々な影響を作手小中学校に与えてしまうとそういったことです。後ほど、教育総務課から細かいことがありますので、それをお聞きください。

5番、学校再配置、これにつきましては2月の頭ぐらいいまでは、事務局側からいろいろな資料を提示させていただいて、次の定例教育委員会議で皆様のご意見を伺う。そして、核になる部分、教育委員会として、どういうふうに考え、どういうふうに提示をしていったらいいのかを考えていただければと思っております。

以上、報告です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告についてご質問等ありましたらお願いします。

○委員

中学校の卒業式と小学校の入学式の日程がもし分かっていたら、教えていただいてもいいでしょうか。

○学校教育課長

後でお伝えします。

○委員

はい。すみません、お願いします。

○職務代理者

お願いします。

ほかによろしいですか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

日程第3 報告事項

○職務代理者

次に、日程第3報告事項です。行事・出来事1月、2月について、事務局からの説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課の行事・予定につきまして、資料1ページをご覧ください。

1 1日水曜日、愛知県都市教育長協議会総会が名古屋市で開催され、教育長が出席をされました。

2 2日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

2 5日木曜日、第2回教育委員代表者会議研修会が豊川市で開催予定です。参加いただく委員の方はよろしくお願いたします。

3 0日火曜日、三河部都市市町村教育長協議会が高浜市で開催予定です。

2月に入りまして、7日水曜日、市町村教育委員会教育長研修会が名古屋市で開催予定です。

1 4日金曜日、新城設楽支所管内の教育長会議が開催予定です。

2 0日火曜日、定例教育委員会会議を開催予定です。

2 6日月曜日、第3回総合教育会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課長

続きまして、学校給食課お願いたします。2ページをお願いします。

日付のとおり、工事業者と定例会議を行っておりまして、9ページをご覧くださいますと、工事のスケジュールを掲載してございますので、9ページをご覧ください。

初めに、スケジュールの一番上の段のセンターの本体工事ですが、毎週水曜日を工事の工程会議として、工事業者を交えまして進捗管理を行っているところです。

本体の工事の進捗率ですが、12月現在で35.3%と進んでおります。現在は、鉄骨がほぼ組み上がりまして、全体像が見えてきており、内装工事や外壁工事などに着手している状況となっております。

続きまして、その下の受け入れ校17校ございますが、学校別の状況は、スケジュールのとおりとなっております。

学校ごとのスケジュール表に、数字もしくは未着手と記載がしてある学校が現在、工事業者と契約をして着手をしている学校となります。上から順に東郷東小学校の進捗率18.0%、庭野小学校が42%、黄柳川小学校並びに東陽小学校は、工事着手前の準備をしており、工事自体は未着手、鳳来東小学校は90.6%、新城中学校は70.9%、千郷中学校は工事前着手準備をしており、未着手、鳳来中学校が48.2%となっております。学校ごとに進捗状況は異なりますが、どの学校においても学校と工事業者などを交えた定例会議を行い、児童生徒への安全対策や学校運営にできるだけ影響が出ないように工事を進めているところです。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いたします。

1月9日、3学期始業式、3学期が始まりました。

1月、2月でそれぞれ授業参観、それから学習発表会等が計画されております。

欄外に県立公立高校の入試の日程が載せてあります。私立の東三の学校ですが、学校によって入試の日付が変わるので細かく載せませんでした。先週1月16日にもう推薦の入試が行われました。一般の入試は、今週23日から26日までの間で東三の私立高等学校の一般入試が行われる予定であります。

それから、先ほどの卒業式、入学式ですが、中学校の卒業式3月6日水曜日です。来年度小学校の

入学式、4月4日木曜日です。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課、共育・文化係です。資料の4ページになります。

1月7日日曜日成人式を開催しました。委員の皆様につきましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。対象者418名に対し、参加者は360名で出席率は86.1%となりました。

なお、式の様子は、新城市ホームページで2月7日水曜日まで視聴することができます。

1月22日、本日ですが、新城市PTA連絡協議会と共催で実施したタブレットアートコンテストの表彰式を開催します。入賞作品は、本日配付した資料のとおりです。

2月の予定ですが、17日土曜日に新城寄席「東西名人会」を開催します。

下の項目補足事項ですが、11月に募集しました青年の家写生大会の作品を市役所本庁舎1階情報カフェと新城図書室で展示します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の1月2月行事・出来事について報告いたします。5ページをご覧ください。

まず、1月ですが、4日から開館しまして、本の福袋の貸出しを行いました。その日のうちに一般書2冊20袋と絵本、児童書2冊20組が全て貸出しとなりました。

また、7日の成人式では、図書館前に多くの成人とその家族がお集りいただきまして、図書館利用者の通路確保のためカラーコーンとトラ柵によりバリケードを設けさせていただきました。若干、人はたまりましたけれども大きな混乱なく運営できました。

続きまして、2月ですが、1日から15日まで、新城設楽振興事務所が主催する家庭の日県民運動の啓発ポスター作品及び青年の家写生大会の作品の展示を情報コーナーで行います。

20日から29日まで、特別館内整理に伴い休館いたします。休館に伴う特別貸出しを4日から18日まで行います。また、2月中旬から3月下旬にかけて、エレベーターの更新工事を行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の行事・出来事です。6ページをご覧ください。

1月13日は、第9回しんしろこどもスポレククラブを青年の家で開催しました。

18日は、市スポーツ推進委員の第5回総務委員会を行いました。

明日23日ですが、第16回B&G全国サミットが東京で行われます。市長と教育長が出席予定です。

28日は、第45回新城マラソン大会を新城総合公園とその周辺道路で開催いたします。4年ぶりの開催となります。参加者は960名、3キロ健康ジョギングの部、それから10キロの一般の部となっております。

2月に入りまして、3日は第10回しんしろこどもスポレククラブを桜淵公園で開催いたします。

5日は、新城市民ゴルフ大会in秋葉第2回実行委員会を開催いたします。

6日については、市スポーツ推進委員第6回定例会を開催いたします。

9日と10日ですが、東海4県のスポーツ推進委員研究大会が静岡市で開催されますので、本市からは14名が参加予定となっております。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして7ページをご覧ください。生涯共育課文化財係よりご報告申し上げます。

1月14日まで鉄砲隊の鉄砲展を設楽原資料館で開催いたしました。

昨日、橋向公民館におきまして講座を開催していただきまして、資料館より出講をいたしました。

本日より2月11日まで設楽原資料館の収蔵庫の片づけ整理等を行う予定であります。

1月26日、文化財防火デーに当たります。本年度につきましては、巢山にごございます仏像収蔵庫におきまして、防災訓練を実施する予定であります。

2月に入りまして、2月17日、南信州民族芸能フェスティバルが下条村でございます。こちらに大海放下保存会の方々が出席されます。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。8ページをご覧ください。

初めに、1月です。11日、15日の2回、鳳来寺小学校の6年生11名が来館しました。11日は、館内見学と化石発掘体験、15日は児童が自然に関する疑問を質問し、学芸員から説明を聞く学習を行いました。

25日には、運営審議会を開催し、博物館の運営全般についてご意見をいただく予定です。

次に、2月の予定です。

3日に鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念式典を開催いたします。さきにご案内をさせていただいておりますが、ご出席をお願いいたします。

17日に豊橋市自然史博物館の学芸員を講師としたジオガイド研修会を豊橋市の岩屋山周辺で開催します。

18日には、博物館友の会行事、冬の自然探検を開催し、豊橋市の石巻山とその周辺の山を散策いたします。

1月、2月の行事・出来事については以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員

すみません。1点お願いします。学校給食のことです。

ここに書いてあることというわけではなく、以前から学校給食の食材についてのことを地産地消のものをということでお願いしているというか、そのようになるであろうということをお聞きしておりますので、そうなっているかなと思いながら様子を見てはいるのですが、実際に生産者の方からちょっと伺ったので、確認をさせていただきたいと思っております。

地産地消の食材を使うということは、これで来年の夏からその野菜を出荷していかなければいけない、そうなる準備というものがあるので、この冬から春にかけて夏野菜の準備に取り掛かっていく

のだけれど、そのようなものを、今までは直接学校にどれだけ収めるかということで受けて、それを準備していったということがあるんだそうですけれど、今回はセンターになるので、そのセンターの取りまとめをどこかでやって、地元の生産者の方から取りまとめたものを納入するようになるのかというところが、まだ仕組みが分かっていないので、どうなるか分からないのですけれど、実際に地元の生産者の人たちが準備していくようなことにそろそろなっていくてもいいのではないかと、というような声を伺ったものですから、実際のところ今度の共同調理場が稼働されて、地元の食材がどれほど使われていくのだろうか、そのような準備が進んでいるのだろうかというところが分かりましたら教えてください。

○学校給食課長

今、お話にありました地元の食材につきましては、給食のセンターで基本的に食材はその日に納入して、その日に使うという原則論がございます。ですので、前もって収めてもらってどこかでストックをしておいて、センターでためておいてそれを使うという形ではなくて、基本的にその日、例えば1月10日は、これがほしいという日にちを指定をして食材を収めていただくのがまずルールとなります。そういった中で、大量調理となりますので、地域の野菜を集めていただけたところは農協さんと調整を図ってまいります。共同調理場の計画が始まった段階から地場産物を積極的に給食に使っていきましょうという会議が農業課を中心として開催されてきました。その中に学校給食課も混ぜてもらって、こういった食材であれば給食にも使う頻度が多いので、まずは頻度の多いものからお願いしたいというところで、タマネギ、ニンジン、ジャガイモといった農協さんで保存ができこの日に持ってきてほしいというのを、供給する側の立場と使う側の立場で、やりやすい形で地元のものを入れられるよう現在調整をしております。農協でも、そろそろ生産をしていただく方々に声をかけて、給食センターでこのぐらいの量が必要なんだけれども、集められるのかどうなのかという内部調整を既に始めていただいています。ですので、今、委員がおっしゃった地元の食材を使うという点では、個々の生産者から個人個人で持ってきてもらうという流れではなく農協を供給者と想定して、そこから入れていただくということを考えています。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

そうすると、JAの方たちからそういう生産者の人には連絡があって、これこれこういう野菜をいつまでにどれだけ届けるためには、あなたたちこんなふうに作ってくださいというのが農協さんからあるということのを待っていただければいいですよとお答えしておけばよろしいですか。

○学校給食課長

そうですね。農協さんに道の駅とかに出してもらっている場合、食材を給食用にも回していただけるようお願いをして、調整を今しているところです。ただ、たくさん集めなければいけなくなりますので、部分的に少しだけできたけれどもというのではなくて、発注する側の量と供給できる側の量がマッチングしないとなかなか使っていけないかなと思ってます。まず使う頻度の高い、先ほど申し上げた3点を中心に流れを少しつくっていきたいというところで、現在はお願いをしております。

○委員

分かりました。私たちができることはないかと思うんですけど、農協さんから生産者の人たちとう

まく地産地消になるように、自分たちが作った野菜が使われていくような仕組みをつくっていてもらえるといいかなと思います。実際に今、学校の給食にはその方たちが出しているそうですので、そういう方たちが調理場になったから駄目になってしまったというのは、とても残念なことだなと思いますし、そのようなことがないといいかなと思いますが、今、大量にということになってくると何件かの生産者の方が農協さんへ取りまとめてもらって出すというような仕組みがつくれていたらいいかと思うので、ぜひそういう仕組みをつくっていただいて、新城の野菜は全て地元の農家さんたちがつくっている、そういうものを使った給食だというふうになっていてもらえればいいかなと思いますので、ぜひとも確認のほどよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○職務代理者

ちなみに農協の何課が担当になるんですか。

○学校給食課長

今は店舗の責任者の方と営農課の方それぞれの責任者の方とお話しをさせてもらっております。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

1月26日に、「みがく」の一貫として鳳来寺小学校で授業公開があるとお聞きしました。時間帯、あるいはどういう方が対象なのか、私どもは参加できるのか、その辺のことを教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

ぜひ、見ていただきたいと思います。市内の小中学校からぜひ、「みがく」授業を学ぶ会に参加したいという教員の名簿ができております。詳細をまた後程お伝えしますので、興味のある方、ぜひ参加いただけたらと思います。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので次に移りたいと思います。

それでは、報告事項のイ、令和6年9月以降の給食費単価について、学校給食課をお願いします。

○学校給食課長

それでは、令和6年9月以降の給食費の単価について説明をさせていただきます。

令和5年の12月のこの会議におきまして、学校給食費の公会計化について報告をさせていただきましたが、本日は給食費の単価設定の考え方を説明させていただきますので、10ページをお願いします。10ページの1、学校給食費についてです。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条で規定されておりまして、表のとおり経費区分ごとに負担者が定められておりまして、食材費につきましては、保護者負担とされております。

下のほうに行きまして、2の本市の学校給食費の現状について、をご覧ください。

本市の学校給食は、現在各学校で調理を行う自校調理方式となっており、給食費を各学校で管理する私会計で対応しているところです。学校給食費の設定を各学校で行い、食材費の推移などを考慮し

ながら決定されている状況となります。

11ページをご覧ください。

過去5年間分の給食費の学校別の推移を掲載してございますが、鳳来東小学校を除く18校が令和5年度に大きく値上げを実施し、要因としましては価格高騰などの影響を受け、食材費の高騰の影響を受けていると考えております。このような状況下におきましても、献立の工夫ですとか食材の選定の際に食材費の抑制に努めながら、保護者負担の増加を最小限となるよう学校給食の運営が行われてきております。

1ページ飛びまして13ページをお願いします。

こちらの資料の見方ですが、右から左へ見ていただきたいと思うんですが、一番右に平成31年度の給食費の単価、それで左へ行くにしたがいまして1年ずつ繰り上がっていきます。給食費の変遷が記載してございます。表の真ん中ぐらいにございます令和5年4月1日時点の単価、令和5年単価見込みの記載がしてありますのは、今年度に入りまして、給食費の単価をいくりにする予定ですかという照会を各学校にかけまして、令和5年度の給食費単価を年度内に遡って変更する場合の見込み額を令和5年単価見込みと記載して、回答いただいた数字を記載してあります。その左側に令和5年度の変更予定の見込み額を踏まえまして、令和6年度の単価見込みの額を一旦教えていただいて数字として掲載してございます。この調査の結果後に牛乳と主食の単価が5円程度上昇するという学校給食会からのお話をいただきましたので、これを再度学校に伝えて再調査を実施した結果、これらの学校給食会からの報告の約10円程度の上昇分を考慮して、最終的に令和6年度の4月から7月分の見込み額が一番左側に記載してございます。

一旦12ページに戻ります。

12ページの一番上の表をご覧くださいますと、こちらの表が13ページの今説明いたしました一番左側の令和6年度単価見込みと令和5年4月1日の単価を比較して、給食費の方向を整理したものとなります。少し、こちらの12ページの資料を作成の段階で古い数字で記載しておりますので、訂正をお願いしたいのですが、表の小学校の値上げ予定が6校と記載がございまして、こちらが7校、値下げが1校と記載があるのは値下げはゼロ、変更なしが3と記載があるのが2校、未定が3校とありますのを未定を4校と訂正いたします。中学校も同じく、変更なしが現在2校と資料では記載がございまして、変更なしをゼロに、中学校の未定がゼロとなっておりますのを2校に修正をお願いします。

今申し上げたとおり、令和5年4月の給食費と比較をしまして、令和6年度の見込み額の情報を集計した結果、多くの学校で令和5年4月の時点より値上げを検討されている結果となっております。

次に、主食及び牛乳価格の推移をお願いします。令和6年度につきましても、主食並びに牛乳それぞれ5円程度上がると学校給食会から口頭ではございますが、報告をいただいているところです。

また、次の表が消費者物価指数の推移となります。こちらの表は、令和2年を100としまして、令和5年の上半期と対比して変動がどのくらい生じているかを資料としてまとめたものとなります。食料のほうをご覧くださいますと、令和2年に比べてまして令和5年上半期で111.0ポイントとなり、物価の上昇の傾向が見られております。こちらの表の作成後に、令和5年1年間分の速報が出てまいりましたので、口頭で申し上げますが、令和5年の食糧の物価指数は112.9と、より増えているところです。

次に、その下の3、共同調理場稼働後の学校給食について、をお願いいたします。

共同調理場稼働後は、食材の発注も市が一括して取りまとめ、発注、調達することになりますので、小、中ごとに統一した給食費の設定をしたいと考えているところです。ただ、給食費の単価の設定につきましても、物資の納入業者が現時点で決定しておらず、また、一括発注した際のこれまでの食材の価格の実績を持ち合わせていないことから、過去との対比が現在できない状況です。また、学校ごとに食材調達を行っておりますので、食材価格の統一した単価もないことから、食材の価格の状況の把握が困難な状況となっております。

従いまして、令和6年の9月以降の給食費単価につきましても、令和6年度の自校給食費の単価見込み額、資料の13ページの表の一番左列になりますが、令和6年度の自校給食費の単価見込み額並びに牛乳などの単価上昇などの状況をサンプルに給食費を算出していきたくと考えております。

13ページの左列をご覧くださいますと、学校で回答いただいて、令和6年の1学期の給食費の見込み額として、こちらに13ページの数字が記載してございますが、未定という学校もございます。ただ、多くの学校で令和6年の単価見込みを増加と捉えている状況が確認できます。従いまして、この学校からの給食費の増加の状況や、主食、牛乳などの増加見込み額を勘案し、小学校並びに中学校の給食費単価を決定していきたくと考えております。

以上で説明を終わります。

○職務代理人

ありがとうございました。

何か質問等ありましたらお願いします。

では、私のほうから1点、給食費単価ですけれども、各学校によって多少金額が違うんですが、月単位にすると1,000円ぐらい開きがあるようになるかと思うんですけれども、今まで何かそういうことでご父兄のほうからご意見があったりとか、今回共同調理場にするので、一律にするとか、そういうようなお話にはなっていないですか。

○学校給食課長

学校間で差がある状況は、これまで学校ごとにPTAに諮って恐らく決定されておりますので、その学校がいくらとかは、なかなか情報としては入ってないと思っております。

○職務代理人

知らないということですね。

○学校給食課長

ただこれで、今話がありましたように一括で購入をして公会計で支払うということになりますと、統一を図っていく必要がございますので、こちらについては速やかに金額を決定して、できるだけ早い段階で保護者に周知をしたいと考えています。

○職務代理人

何となくそういう情報が入ったときには、ちょっと納得いかないかなというそういうご意見も出てきそうな気がしますので、早めに周知をお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

○委員

共同調理場が令和6年度9月から稼働する予定であるということは決定しています。今、現在にお

いて物資調達業者がまだ確定していないということもよく分かりました。

改めてお聞きしたいのは、では教育委員会としていつ頃に物資調達の業者が確定するのか、その予定はいつ頃か、お聞きしたいと思います。というのは、保護者に単価を提示します。もし物資調達の業者が確定後に保護者に連絡することができるとしたら、物資の価格がもっと読みやすいんじゃないかと思います。主食、牛乳の値上がりを考慮して、決定しやすいし、物資を大量に購入することによって、その価格も下がることもあります。そこで確定する時期はどのぐらいかということをお聞きしたいのです。

○学校給食課長

食材の物資をどの業者から購入するのかというのは、鳳来で行われました教育委員会会議で物資の購入の流れの説明で少し触れさせていただいたように、現在は食材を入れていただいております業者さんへのヒアリングを先日全て終え、共同調理場以降もまず食材を入れていただけるように業者登録をしてもらい契約を結ぶことを年度内に行う予定です。そこで、学校給食を取り扱う業者の決定をします。ただ、今後、食材の価格がいくらになっていくかというのは実際、栄養教諭が献立をつくり、その献立が出来上がらないと必要な食材が1か月分見えてきませんので、その食材の内容、種類に応じて先ほど申し上げた業者に見積り依頼を出して、そこから食材の価格等を勘案して食材を決定できるのが令和6年6月頃と想定しております。献立の作成のスケジュールによりますので、最速でも食材の価格が見えてくるのは令和6年の6月末頃に何となく見えてくると思っております。

○委員

そうすると、6月以降価格が決定されるということですね。

○学校給食課長

そうですね。保護者からお金を納め市の口座に納付してもらったのが市の歳入となります。給食費の支払いは、市が払うこととなりますので、令和6年度の共同調理場以降は、いくら収入があって、いくら歳出があるかというのを令和6年度の当初予算で計上する必要があります。3月議会でそれをご承認いただければ、提示した予算で進めていくこととなりますので、この段階で金額を決定しておかないと事業が進まないという状況になります。

以上です。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので次に移りたいと思います。

それでは、報告事項の2、教育振興基本計画について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

教育基本計画の最終案が黄色の表紙のものでお手元にお配りしました。内容に関しては、先ほど教育長報告にあったとおりであります。先ほど教育長が、これからもまだまだ変更は聞きますと、何か気がついたことがあればというお話でしたが、私の気持ちとしてはもう大きな変更は、なしにしたいなど。誤字脱字、あるいは言葉の足りないところとか、言い回し等があれば、修正したいなど思っています。というのも、あさってには市長、副市長、市関係者にこの最終稿を見てもらいます。今月末、1月31日の日には市政経営会議のほうに提案、その後パブリックコメントをもらうというような形で、どんどん完成に向かって一直線にいきますので、もしお気づきのことがあれば、早目に、できた

ら早めに自分のところに意見をいただければ対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、この教育基本計画ではなくて、さきほどのことについて、授業を学ぶ会についてお答えしたいと思います。1月26日、14時から16時40分、鳳来寺小学校で授業を学ぶ会を開催いたします。授業者は、繁田幹江教諭、小学校5年生の国語の授業を公開します。授業の後、協議会を行って16時40分終了の予定であります。現在、その学ぶ会に27名の教員が参加したいということで表明しております。もし、ご案内をこの後、お配りしますので興味のある方、見てみたいという方は言ういただければ、当日の駐車場の確保等をさせていただきますので、お申しつけください。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

これは授業だけでもいいじゃない。

○学校教育課長

はい、もちろん授業だけでいいです。

○職務代理者

では、この件につきまして質問等ありましたらお願いします。

ないようですので次に移りたいと思います。

日程第4 その他

○職務代理者

日程第4です。その他ということで何かございましたらお願いします。

○委員

青年の家の管理規則が4月1日から施行されるということで、青年の家が廃止されます。それにかかわり、学校教育課に質問です。青年の家で活動しているあすなる教室では、室長はじめ職員、あるいは子どもたちが青年の家とのお別れ会を計画しているということをお聞きしています。今後、あすなる教室がどのような日程で、活動が継続されていくのか予定があれば教えてほしいと思います。

○学校教育課長

それは、引っ越しみたいな具体的な動きも含めてでしょうか。

○委員

はい。

○学校教育課長

今ここで即答できませんので、担当と確認をして、また、ご報告させていただきます。

○職務代理者

お願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

○教育総務課長

先ほど教育長報告の中でありました令和6年度の学校給食の直面する課題というところで、子どもが移動する場合と給食を運ぶ場合、それぞれ課題点の報告がありましたが、その件につきまして現状

の動きを報告させていただきます。

9月の定例教育委員会会議では、東陽小学校の児童全員が1班、2班に分かれて鳳来中学校に食べに行くということで説明があり、それに向けて検討してきました。12月7日、東陽小学校のPTA役員の方に児童、職員が一度にバスで鳳来中学校に移動するという説明をさせていただきました。2班に分かれるとなると食べる時間が変わるので、調理する側からすると、2回転はできないので一度に作りたい、一度に食べに来てもらいたいということです。食べに来てもらうのが一番ということなので、他校のスクールバスを利用し、一度に移動する方向で考えていることを説明しました。12月14日付で小学校の保護者宛てに学校から今こういう流れになっていますということを通知させていただきました。14日には学校行事で保護者の方が見える機会があったので、保護者の方に直接校長先生から、来年度の4月からはこういう形になりそうだという話をさせていただきました。それを受けて、保護者の方々からはいろいろご意見が学校に寄せられました。低学年の保護者、特に来年度1年生に上がるお子さんを持つ保護者の方からは移動に係る心配、小学校に入ったばかりで学校生活もおぼつかないのに、お昼の時間にバスで移動して給食を食べに行く、食べてまたバスで帰ってくるということで体調面や精神面での不安、心配する声が寄せられました。

一方で、バスで食べに行くことで、高学年の親だと思っんですが、中学校の体験入学みたいな感じで、先に中学校の様子を知ることができプラスになるだとか、校外学習みたいな形でいい機会と捉え、運営できればいいじゃないかというような前向きな意見も多数寄せられました。

ですが、先ほど教育長からも話がありましたように、作手の小中学校の給食で使っているワゴンとコンテナ、これが作手の小学校、中学校のご理解で1学期間貸してもらえる可能性が出てきたので、じゃあ給食を運んだほうが子どもが移動するよりも安全じゃないかということで検討をしました。ここに書いてあるような給食を運搬する場合の課題が出てくるのですが、その中で鳳来中学校の調理員や栄養教諭と話しをしました。そうするとやはり、先ほども話がありましたが、運搬することで給食を仕上げる時間を前倒ししないといけない。時間的には30分から40分程度通常よりも早く仕上げる必要がある。だけど、食材の納入とかの時間は変わらないので、調理をスタートする時間は変わらない、でも仕上げる時間は前倒しになる。さらに量も増えるということで、調理員の業務負担というところが心配されるところです。

また、運びますのでその間、時間がかかるということで食中毒の発生の可能性が高くなるということが心配される点であります。仮にそういったことが何とか対応できるとした場合であっても、東陽小学校の校舎に直接車が着けられない、直接運び込むことができない状況です。

写真つきの資料をお配りしてあります。資料の1枚目は、通常小学校に行くときのルートになります。給食室に入っていき道が工事で使えなくなるので、グラウンドと校舎の間の道を通っていくようになるのですが、2か所ほどこういったかなり狭い場所があります。これは実際に作手で使っているワゴン車なのですが、通れないわけではないのですが、少し気を使うというような状況です。

もう1つのルートが少し遠回りになりますが、細川地区のほうから峠を越えて小学校に搬入するというコースです。こちらのほうが道幅としては余裕があります。ただ、峠を超えるので平坦ではないところを走っていくことになります。どちらのコースを通ってもプールの脇から入っていきます。学校の配置図でいうと下側になりますが、プールと書いてある左側から学校敷地に入っていきます。それで体育館と校舎の間、普通教室棟1の3というのと4の屋内運動場の間ですね、ここから入れるか、

屋内運動場のプールに面した側に屋外の階段がありますので、こちらから運び入れることとなります。写真の資料3枚目に体育館の屋外の階段の写真がつけてありますが、そちらから入って体育館の中を、通って校舎に運び込む、学校側でもこれが一番というか、これだろうなというのがこの搬入の仕方です。

1階部分にもう一つ入口があるのですが、それが次の写真になります。階段が狭く勾配もきついで、この階段を重たい食缶、食器を運ぶのは現実的ではないので、やはり外階段から体育館の中を、通って運び込むのが一番なのですが、ただ屋根がないということで、雨の日、梅雨時になってきたときに不安がある、それへの対応が必要になるという状況です。

こうした検討をした上で、担当課としますと子どもが移動したほうがいいのかと考えておりますが、先週の18日、東陽小学校のPTA役員の方にこういう方法も検討できるということを説明しました。作手小中学校の理解でこういう搬送車、コンテナが使えるので、配送することも検討できます。ただ、いろいろな課題がある。子どもが移動する危険性、リスクと給食を運ぶことのリスクを比較したときに、子どもが移動するほうがベターじゃないかということで説明をさせていただきました。それでも、子どもの命に関わるような交通事故の発生という可能性はありますので、この2つの方法について、子どもが移動することを前提に考えていきたいと思っておりますが、委員の皆様からいろいろご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

では、皆さんのほうから意見をお伺したいと思っております。いかがでしょうか。

では、私のほうから、私もやはりそれぞれのリスクがあるということとはよく分かります。ただ、食材のほうですけれども、今丁寧に地図を見せていただいたのですが、例えば落石があったりとか、そうしますと食材が届かないということになる場合は、給食がもう用意ができない、そのときにどうするかという問題、あとは子どもたちを運ぶというか、移動するときに何か問題があったときにどうするかがあるんですけれども、まだそちらの方が解決策があるかなという気はしました。特に、食材ですと生ものとかそういったものがあつたりする場合に、それが傷むとか、そういう心配もありますし、ですから思うに、例えばその日の給食をその日の材料をその日の朝搬入するのがベストではあるかもしれないですが、ちょっと臨機応変で前日に搬入するとか、そうしますとちょっとリスクが軽減すると思うのです。もし何かあった場合でも、前日でしたらまた次の日に対応できると思っておりますので、今は冷凍とかそういった保管することが充実していると思っておりますので、そういう対応をしていったりするなどして、まず給食を作るというそのところを譲れないと思っておりますので、食材のほうを安全に確実に運ぶというほうをまず優先していったらどうかなと思っております。それが結果的には子どもたちが安心して、安全な給食を食することができる、そういうことにつながると思っておりますので意見させていただきました。

皆さんのほうからもご意見を伺いたいと思っておりますので、お願いします。

○委員

やはり何か事故があったときのことを考えたときに、事故に遭ってしまったのが給食の献立なのか、子どもたちなのかを天秤にかけてはいけませんけど、かけたときに明らかに子どもたちの命のほうが重たいというか大切なので、最悪給食はなくなってしまっても、子どもたちの命には代えられないと思うので、まずそこが第一のところ、新城の学校給食は基本的に熱を通したものを提供するよう

にされていますよね。ならば生のもは基本的にはないと思うので、特に食中毒が心配になる夏休み前の時期は、栄養士の先生方に頑張ってください、なるべく食中毒になりにくい献立を考えていただいて、特に1年生、低学年1年生、2年生ですね、こども園から小学校に上がってすぐ、時間が強いられた中で、またバスに乗って移動する。もう時間がないから早くしなさいと先生にせかされると、楽しいはずの給食の時間が苦痛になってしまっただけでは、とても新入生がかわいそうだと思うので、作る方々の負担はあるかもしれませんが、小学校のほうに直接つける、持っていくというのが一番最善策ではないかと思います。

○委員

これって何月でしたかね。この期間というのは、

○教育総務課長

1学期間です。4月から7月。

○委員

3つ方法があると考えます。1つ目は、低学年は学校、あと高学年と中学年は移動という学年を2つに分ける。小さな子どもは学校で食事をし、高学年は体験入学ではないけれども、中学への移動もできるだろうという方法。

2つ目は、保護者の理解が得られれば、4月から7月まで弁当。

3つ目は、今提案のあったどちらかにする。それらは保護者が納得する方法が良いと考えます。

○教育総務課長

少し補足させていただきますと、先週東陽小学校の役員の方、役員さん14名中4名の委員さんしかいなかったのですが、移動するのに不安のある保護者の方は、保護者の判断でお弁当を持参していただいて、学校で食べていただく。基本的には移動するだけけれども、不安なら保護者の判断でお弁当を持ってきてください。それは学校で面倒を見ますというようなことも、学校で考えていただけるような話がありました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

今の意見ですけど、とてもいいかもしれないですね。やはり保護者の方の意見を尊重するということでしたら、やはり子どもの安全というのが最優先になると思います。でも、いろいろ便宜を図っていったときにどうしたらいいかといったときに、ご心配のある方はお弁当をご持参でお願いしますというのは、一番懸命な方法かもしれないです。そう思いました今、直感的にそう思いました。

やはりちょっと給食でないと、という方には移動という感じなんですけど。ただ、途中で変更するとか何かいろいろ煩わしいことが出てくるかもしれないですけど、その辺は前もってきちんと計画を立ててやる必要があると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

本当に難しい判断だと思うんですけども、バスで移動中に事故があったらもう取り返しがつかないと思います。いろいろな障害がありますけれども、今課長さんからお話いただいたような、弁当を持参できる方は弁当を持参していただくのもいいですし、給食のメニューを変更して、できるだけ米飯などを減らしてパンにするとか、工夫をしていただいて運搬がしやすいような方向にさせていただく、

そんなこともできたら検討していただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

小学生のお子さんをお持ちの委員いかがですか。

○委員

来年、本当に1年生なので、今言われる両方の問題が、本当に極端なことを言えば、人を運ぶか給食を運ぶかという。ただ、それを言われたときに説明で最初にあったのですが、食材を届けられる時間が決まっていて、そこから仕上げる人数が倍ということですよね。ただ、給食員さんの負担を考えると、そちらを全く無視できないんじゃないかなというのを思います。ですので、これというのは、期間が1学期ということですけど、もう少し細かく期間を切って考えるということはどうなんでしょうか。

例えば、1年生始まってすぐですよ。東陽小学校は翌日から給食がある学校で、うちの娘は2年生で、明日から給食だとびっくりした記憶があるんですけど、でしたら例えば1学期中の最初の1か月は、保護者の方の理解で弁当など安心してできる方法を選んでいただく、もしくは2か月目からとか3か月目と慣れてくれば、だんだんお弁当を作るのも大変ということで、学校も意外とあの子食べれてきたみたいよと情報が広がるじゃないですか。やはりお姉ちゃんたちがいるからあっちのほうが楽しいみたいよなど、意外と今思っている考えが保護者たちも変わってくる可能性もあると思うので、それを思うと1学期中の3か月間を今決めてくださいというよりも、少しずつ運営して、もし可能ならですが、そうすると運営していく中で保護者の方に柔軟性が出てくると思いますし、対応策も増えるのでは思いました。1年生なので、確かに移動の負担はあるかと思いますが、同時に鳳来中学校で給食職員で働いている友達もいるので、聞くと想像できないと言います。倍の給食を作って何時までにもものを入れて、そんなこと本当にもうなかなか元気のいい調理員さんなので、なかなか大変だということをお聞きして、そりゃあそうだなということも聞きますので、そう思うと確かに子どもの命、交通事故なんて考えたらなんですが、そうすると校外学習なんてどこにも行けないよとか、そういうふうに思えてくる点もあるので、追々様子を見てお母さんが安全なものを選ぶということなのかなというのを思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

いろいろな意見が出てきましたけれども、それを踏まえた上で意見はございませんか。

○委員

私も委員の意見に大賛成です。

4月、たぶんそんなに5月、6月に比べると、たぶん給食の食数自体は春休みが頭にあるので、後半ゴールデンウィークもあるので、たぶん食数としてはそんなにほかの月より多くないので、保護者の皆さんが、私だったら絶対いやですけど、お弁当でもいいと言ってくさるならば4月はそれでちょっと頑張ってもらって、様子を見て5月、6月、7月と運用方法を決めるというのがベストじゃないかなと。

○委員

こんなこと言っていていいかなんですけど、白井校長先生がどうしてもお弁当は避けたいということは

説明で言われていて、保護者の方の負担がということはずっとすごい気にされていて、もし万が一お弁当となったときに、コンビニのおにぎりでもいいです。何ならお湯だけ沸かしますので、カップラーメンでもいいですと言われて、結構保護者の中では、それはある意味楽しいかもねということを言われている保護者もいて、本当にいわゆる海外のスタイルですよ。自分が食べるものを持ってくる。もしかしたらサンドイッチを作っている子もいるかもしれないし、お湯でスープとおにぎりの子もいるかもしれない。ある意味、給食の多様性でそういうものでもいいのかなという気もするので、校長先生がお弁当はという、どうしてもというすごくナーバスになられるのは、敏感になるのは分かるんですけど、そういう選べるというのもある意味食育じゃないかなとも思う、この際ですので前向きに捉えてもいいんじゃないかなと思います。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○職務代理者

この辺で教育長の意見をお伺してよろしいでしょうか。

○教育長

意見ということでお願いします。

一番最初にこういう事態が各校で起こることに対し、私が提案したのは、弁当。保護者に弁当を作っていたで。それを言いました。校長会議で一番最初に出た意見が、弁当だけは絶対に理解してもらえない。つまり、コロナ禍で今日は給食できませんと、そういう日が何日かあった。1日、2日あるぐらいだけでも保護者の学校に対する、悪く言うと苦情があったという校長先生方の現場感覚、そういう気持ちで弁当だけは外したいということがありましたので、今いただいた意見を教育委員会としてこれからこういうふうなところでこういうことも考えられるんじゃないか、こういうことも考えられるんじゃないか、それも東陽小学校の保護者の方に2月に話し合っていた機会がありますので、そこでの会議に出させていただきます。私が教育長として一番心配しているのは、もし子どもを移動させたとき、これはご意見の中にありました、スクールバスで移動する児童は新城市内たくさんいます。でも運転手の配慮のおかげで無事故で今まで来ております。東陽小学校の児童が移動するときの事故というのは限りなく少ないと思います、運転手の配慮で。ただ、それをゼロに近づけるために、例えば箱根駅伝の選手を守るために、搬送車がつく、つまりスクールバス3、4台の前に搬送車が通る。そういうことをすれば前からもらう事故は防げる、後ろからくる事故はたぶんそれほど大きいものはないと思いますので、そういったことが選択肢としてはありうると思います。やる以上は子どもの安全というのを万全に考えるということと、給食そのものの安全、あと調理員の負担、そこも考えていかなければ、調理員がそのためにもう給食を作れなくなったということになるとまた、関係する学校への影響も大きくなりますので、そのことも踏まえて、いろいろな情報を提供して判断していくということになるかと思います。

以上です。

○職務代理者

お弁当という課題が突き付けられたような気がしたけれども、先ほどの委員の意見でとても私がピンときたのは、今いろいろ災害とか、問題があります。そういうことを踏まえて大きな問題にぶつかっているかと思うんですけど、これもチャンスとして捉えるならば、給食室、新しい立派な給

食共同調理場ができるまでのことですので、永遠に続くわけではないですので、やはりお弁当、そのお弁当をアメリカなどはお弁当といっても本当に簡単なただ、食パンにハムとチーズをはさんで、それでもうあとはジュースを飲んで終わりという、本当にそれでも立派なあれだと思いますので、それにあともう1つ、栄養のあるようなものを持参とか、そういったものをお弁当でもよしということで、少しアピールをしていくというのも手かもしれないと思いました。それをあと各校長先生に説明をしていただくという大変なあれがあると思うんですけども。

○教育長

校長に説明というよりも、やはりPTA役員に教育委員会として説明をさせていただくということ、このステップが大事なかなというように思いますので、今までいただいたご意見をまとめて伝えます。それは私から伝えようと思います。

○職務代理者

よろしくお願ひいたします。

では、この問題につきましては、これでよろしいでしょうか。

何かまだあるようでしたら伺います。大丈夫ですか。

ではそういうことで、説明をよろしくお願ひいたします。

では、その他で何かあるようでしたらお願ひします。

○委員

能登半島の地震は災害で大変苦勞されている。東南海地震も心配で、新城市の今の学校の耐震や、備品の状況がすごく気になりますが、何か情報はありますか。

○教育総務課長

1月1日の地震以降、特にそういう話はないですが、学校施設とすると耐震改修は済んでおりますので、最初の衝撃には耐えられる、耐えられるというか、つぶれない状況ではあると思います。

○委員

学校だけでなく、新城市は空き家が多いので、すぐに倒壊する心配がある。教育委員会だけでなく、新城市としても対策が必要だと思います。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですね。

それでは、次回の定例会議は2月20日の火曜日と予定しておりますので、よろしくお願ひします。

では、以上をもちまして令和6年1月新城市教育委員会定例会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時1分